

『七仏経』 成立をめぐる諸問題

天 野 信

はじめに 初期仏教文献（阿含・ニカーヤ，律蔵等）には，ブッダの生涯に関係する事蹟と並行して，ブッダ以前の時代に存在したとされる過去仏の事蹟が多数存在する。そして，体系的な過去七仏思想を伝承するものとして，大本経と呼ばれる一連の経典が挙げられる¹⁾。大本経の内容・構成は以下のようなになる（ここではパーリ本の内容を示すが，基本構造は諸本ともに一致する）。

〈1〉比丘たちの間で前生に関する談話が起る。それに答える形で，ブッダが比丘たちに過去七仏それぞれの生まれた時代，生まれ，姓，寿命，菩提樹，二大弟子，サンガの構成，侍者，父母，王都の名称を述べる（以下「七仏の事蹟」）。※ここで一度，ブッダは比丘たちの前から去る。〈2〉再び現れたブッダは，第一仏であるヴィパッシン仏の伝記を，比丘たちに語り始める（以下「ヴィパッシン仏伝」）。〈3〉最後に，浄居天の神々が，ヴィパッシン仏の事蹟をブッダに語る。

ヴィパッシン仏伝には，菩薩誕生・四門出遊・出家・成道・梵天勧請・初転法輪・サンガの成立・波羅提木叉の誦出・制定が記されており，過去仏の伝記とはいえ，極めてまとまった仏伝の体裁となっている。そのため，大本経は，全生涯を描く仏伝の出現と深く関連する要素を持っている²⁾。

さて，大本経に対応する漢訳文献として，以下の 4 本が存在する。

- ・法天訳（10 世紀後半訳出）『七仏経』（大正 1，No.2，pp.150a-154a）
- ・法天訳（10 世紀後半訳出）『毘婆尸仏経』（大正 1，No.3，pp.154b-159a）
- ・失訳『七仏父母姓字経』（大正 1，No.4，pp.159a-160a）
- ・僧伽提婆訳（397～398 年訳出）『増一阿含経』巻第 45（大正 2，No.125，pp.790a-791b）これらの諸経には，内容・構成に異同がある。

『七仏経』	七仏の事蹟，毘婆尸菩薩誕生（三十二相含む）
『毘婆尸仏経』	四門出遊・出家・成道・初転法輪・サンガの成立・波羅提木叉の誦出・制定
『七仏父母姓字経』	七仏の事蹟のみ保存

『増一阿含経』	七仏の事蹟のみ保存
---------	-----------

ここで留意すべきことは、『七仏経』の構成である。本経は、同一の訳者による『毘婆尸仏経』と合わせると、大本経に相当する内容となる。しかし『七仏経』には、七仏の事蹟のあと、毘婆尸菩薩誕生記事も伝承されている。それに従うように、『毘婆尸仏経』は、毘婆尸太子の四門出遊・出家記事から始まる内容となっている。この構成は、ヴィパッシン仏伝の内容を中途に分断する印象を与える。その一方で『七仏経』成立過程における七仏の事蹟と菩薩誕生記事との関係の重要性を示唆する。本稿では、この点に着目し、『七仏経』が伝承する七仏の事蹟と菩薩誕生記事とが、偶然に結びついたものではなく、大本経やパーリ相応部等で確立されている一定の教義によって結合したものであることを論証する。

1. 『七仏経』編纂過程について 『七仏経』の内容は、『毘婆尸仏経』によって補完される印象を与える³⁾。しかし本経は、単独の経典として確立する要素を十分に備えている。『七仏経』が伝承する七仏の事蹟と毘婆尸菩薩誕生記事とは、それぞれが別個に成立し、後に結合した可能性が高い⁴⁾。ここでは七仏の事蹟と毘婆尸菩薩誕生記事との間に設置される次の記述に注目する。

【資料1】

諸苾芻衆。從其本舍。往迦里梨道場。互相推問。過去如來入大涅槃。離諸戲論。永斷輪迴。而無過失。如是大丈夫。有如是智慧。如是持戒。如是三摩地。如是解脫。如是威德。如是種族。降世利生。甚為希有不可思議。（大正1, p.152a-b）

この後、毘婆尸菩薩誕生記事がはじまる（大正1, pp.152b-154a）。

さて【資料1】「過去仏に関する比丘たちの談話」に相当する記述は、大本経および『七仏父母姓字経』『増一阿含経』にも伝承されているが、その設置箇所については、以下のように異同がある。

・タイプA MAP, 『七仏経』

①七仏の事蹟→②【資料1】相当箇所→③菩薩誕生記事

・タイプB-1 MAV, 『大本経』

①【資料1】相当箇所→②七仏の事蹟→③菩薩誕生記事

・タイプB-2 『七仏父母姓字経』『増一阿含経』

①【資料1】相当箇所→②七仏の事蹟

【資料1】「過去仏に関する比丘たちの談話」は、タイプBのように、本来は、七仏の事蹟を始めるためのものであった可能性が指摘されている⁵⁾。その一方で、

タイプAのように、この記述が、七仏の事蹟と菩薩誕生記事との間に設置される形式も存在することになる。タイプAについては、MAPと同形態の菩薩誕生記事を伝承するパーリ聖典 *Acchariyabbhutadhammasutta* (MN.123, MN. III pp.118-124. 以下『希有未曾有法経』)を参照する必要がある。本経で注意すべき点は、七仏の事蹟を保存していないにもかかわらず、【資料1】相当箇所（内容はMAPと一致）が、経典の冒頭に設置され、その後に菩薩誕生記事が説示される構成となっていることである。

※七仏の事蹟なし ①【資料1】相当箇所→②菩薩誕生記事

この構成は、『希有未曾有法経』の菩薩誕生記事が、過去仏思想を前提としていることを示すと考えられる⁶⁾。そして、タイプAにはいる『七仏経』であるが、本経の菩薩誕生記事も、『希有未曾有法経』同様、【資料1】を冒頭に設置する、過去仏思想を前提として確立していたものであり、それが後に七仏の事蹟と結合し、本経の原型となった可能性が指摘出来る。

2. 七仏の事蹟と菩薩誕生記事との結合 ここでは、七仏の事蹟と菩薩誕生記事とが結合した経緯について、大本経で説示される *dhammatā / dharmatā*, 「常法」という用語と併せて検討する。MAPの菩薩誕生記事は、菩薩誕生にまつわる事蹟について、それぞれの項目の冒頭に「比丘たちよ、これが法則である (*dhammatā esā bhikkhave*)」, 末尾に「これがこの場合における法則である (*Ayam ettha dhammatā*)」という定型句が添えられる (DN. II pp.12-15)⁷⁾。MAV・『大本経』の菩薩誕生記事においても、各項目の冒頭、末尾に *dharmatā*, 「常法」の句が添えられる (ed.Fukita, pp.52-67, 大正 1pp.3c-4c)。さらに MAV では、七仏の事蹟においても、各項目の末尾に「これがこの場合における法則である (*iyam atra dharmatā*)」の句が添えられる (ed.Fukita, pp.36-49)。また、三十二相記事の末尾にも同様の句が添えられる (ed.Fukita, p.84)。大本経における *dhammatā / dharmatā*, 「常法」と、意図を同じくするものとして、パーリ相应部の *Brahmasaṃyutta*, 1.2. *Gāraṇa* (SN. VI, SN. I, pp.138-140) に含まれる以下の記述が指摘されている⁸⁾。

[資料2]

Ye ca atītā sambuddhā / ye ca buddhā anāgatā /
 Yo c-etaṛahi sambuddho / bahunnaṃ sokaṇāsano //
 sabbe saddhammagaruno / viharimṣu viharanti ca /
 atho pi viharissanti / esā buddhānaṃ dhammatā //
 tasmā hi atthakāmena / mahattam abhikaṇkhatā /
 saddhammo garukātabbo / saraṃ buddhānasāsananti // (SN. I p.140)

(234)

『七仏経』成立をめぐる諸問題 (天 野)

過去の仏たち、また未来の仏たち、
 また多くの人々の憂いを除去する現在の仏。
 正法を尊重するすべての方々は、住したし、今も住し、
 また未来に住するであろう。これが諸仏にとっての法則である。
 それ故に、ためになることを求め、偉大さを望む人は、
 仏の教えを憶念して、正しい教えを尊重しなければならない。

大本経同様、*dhammatā* と過去仏思想とを併せて記し、正法を尊重する仏陀としての法則が示されている。対応する『雑阿含経』『別訳雑阿含経』にも同内容の記述がある (大正 2p. 322a, p.410b)⁹⁾。『七仏経』菩薩誕生記事には、*dhammatā* / *dharmatā*, 「常法」に相当する用語は記されていない。しかし、本経における七仏の事蹟と菩薩誕生記事とは、「仏陀の法則」という意義で結合した可能性が高い。以上のことは、大衆部系説出世部に所属するといわれる *Mahāvastu* において、過去仏であるディーパンカラ仏の伝記の入胎から三十二相までの記述が、その後に設置される仏伝の記述と一致することと、無関係ではないであろう¹⁰⁾。

まとめ 以下に『七仏経』成立をめぐる問題点を列挙しておく。

- ・ *MAP* と『希有未曾有法経』との比較・検討から、パーリ上座部では、過去仏思想を前提とした菩薩誕生記事が存在することは明白である。そして、それと同じ形式となる『七仏経』の菩薩誕生記事は、元々、過去仏思想を前提としたものであり、後に七仏の事蹟と結合して一つの経典となった可能性が高い。

- ・『七仏経』の構造は、大本経やパーリ相应部等で確立されている「仏陀の法則」に基づくものであり、本経に出家以降の記事がないことは不自然ではない。単独の経典として確立する要素を十分に備える。また、『七仏経』における七仏の事蹟・菩薩誕生記事と、『毘婆尸仏経』が保存する出家記事以降の事蹟は、明らかに成立基盤を異にすると考えるべきである。

- ・ *Mahāvastu* において、ディーパンカラ仏の伝記の入胎から三十二相までが、その後に設置される仏伝と一致することは、『七仏経』の構造および成立過程と関連する。

- ・上記のことから、仏伝における菩薩誕生記事と過去仏思想との関係の詳細な検討が重要となる。

1) ・ *Mahāpadānasuttanta* (DN.14, DN. II pp.1-54 = *MAP*)

・ Takamichi Fukita, *The Mahāvādānasūtra A new edition based on manuscripts discovered in northern turkestan* (Vandenhoeck&Ruprecht, 2003) = *MAV*

・『長阿含経』巻第1「大本経」後秦・仏陀耶舎・竺仏念訳 (412～413年訳出、大

正 1, No.1, pp.1b-10c, 以下『大本経』)

MAP・MAV・『大本経』を総称する際、大本経とする。

- 2) この問題については拙稿「*Mahāpadānasuttanta* における過去仏の成道記事」『仏教学研究』62・63 合併号 (2007) 参照。
- 3) 赤沼智善氏は「『七仏経』と『毘婆尸仏経』とは一連の経典であって、伝持の間に二経とせられたものであろう」とする。『仏書解説大辞典』9 (大東出版社, 1935) p.145c. 岡野潔氏は「『七仏経』に相当する部分が独立した経典として存在し、仏伝として完成させるために『毘婆尸仏経』に相当する部分が成立し加えられた」と述べる。岡野潔「七仏経と毘婆尸仏経」『印度学仏教学研究』33-1 (1984) pp.128-129 参照。吉元信行氏は「先に七仏経の部分が成立し、それを仏伝として完成させるため、毘婆尸仏経の部分が加わって大本経のような内容が成立したが、毘婆尸仏に関する付加部分のみが独立して毘婆尸仏経となったと考えられる」と述べる。『大蔵経全解説大事典』(雄山閣出版, 1999) p.4 参照。『七仏経』の所属部派については、岡野潔「正量部の傳承研究 (2) 第九劫の問題と『七佛経』の部派所属」『インド学諸思想とその周延－北條賢三博士古稀記念論文集－』(2004) で詳細に検討されている。
- 4) 岡野潔 [1984] pp.128-129 参照。
- 5) 吹田隆道「『大本経』に見る仏陀の共通化と法レベル化」『渡邊文麿博士追悼記念論集・原始仏教と大乘仏教』上 (永田文昌堂, 1993) pp.271-273 参照。
- 6) 詳細は、拙稿「『希有未曾有法経』における菩薩誕生記事の問題点」『龍谷大学大学院文学研究科紀要』27 (2005) 参照。
- 7) MAP の注釈書は dhammatā について「これは自性である、これは法則であるということが言われている。また法則には、業の法則、時節の法則、種子の法則、心の法則、法の法則、という五種がある」と述べたあと「法の法則」について MAP の菩薩誕生記事に含まれる事項を引用して説明する (*Sumaṅgalavilāsinī* II p.432). dhammatā については Walpola Rahula, "Wrong Notions of dhammatā (dharmatā)," *Buddhist Studies in Honour of I.B.Horner* (D.Reidel Publishing Company, 1974) pp.181-191 参照。
- 8) 吹田隆道 [1993] pp.277-278 参照。
- 9) 椎尾辨匡『仏教経典概説 (椎尾辨匡選集 3)』(山喜房佛書林, 1972) pp.379-401 参照。この経典は、冒頭に戒・定・慧・解脱・解脱知見の達成について記されていることから、五分法身の源流になるものとして重視されている。他に石上善應「相応部有偈篇に現れた仏伝について－とくに重要事件に限定して－」『三康文化研究所年報』3 (1970) pp.42-48 参照。
- 10) 岡野潔「仏陀の永劫回帰信仰」『論集／印度学宗教学会』17 (1990) 参照。

〈キーワード〉 過去仏、仏伝、菩薩誕生記事、七仏の事蹟

(龍谷大学非常勤講師)